

○『皇學館大学紀要』編集要項

- 1 編集 研究開発推進センターがこれを担当する。
- 2 編集主任 研究開発推進センター長がこれに当たる。
- 3 編集方針
 - (1) 執筆者は本学の専任教員（助手を含む）及び名誉教授とする。ただし、共著の場合は、第一著者を本学の専任教員（助手を含む）又は名誉教授とする。
 - (2) 年度初めの教授会で執筆者を募る。
 - (3) 原稿締切は9月末日正午までとする。
 - (4) 原稿は研究開発推進センターに提出し、編集主任が指名した編集委員が取りまとめる。
 - (5) 原稿の長さは和文の場合400字詰原稿用紙100枚以内、欧文の場合はフールスキャップダブルスペース40枚以内とする。写真・図版は必要最少限に留めること。
 - (6) 投稿原稿には「表題」「著者名」「要旨（800字程度）」「キーワード（5項目程度）」「英文タイトル」「英文サマリー（400words以内）」「英字キーワード（5項目程度）」「ローマ字表記著者名」をつけるものとする。
 - (7) 論文の排列は研究開発推進センターで決定する。
 - (8) 活字の大きさは、本文9ポ、注8ポとする。
 - (9) 校正は原則として3校まで執筆者が行う。
- 4 配布
 - (1) 執筆者に各2部（ほかに抜刷50部－それ以上は執筆者負担）執筆者以外の教員及び名誉教授には各1部とする。
 - (2) 彙報欄に略歴、研究業績等を記載された「前年度退職教員」に各1部とする。
 - (3) 特に希望する事務職員等があれば、申し出に応じて配布する。
 - (4) 学外への寄贈・交換・学内頒布その他については別に定める。
- 5 保管
 - (1) 残部の保管は出版部がこれに当たる。
 - (2) 各号の永久保存はそれぞれ10部とし図書館がこれを保管する。
- 6 編集要項の改廃 この編集要項の改廃は、教学運営会議が行う。
 - 附 則
この編集要項は、昭和59年6月21日から施行する。
 - 附 則
この編集要項は、平成10年12月1日から施行する。
 - 附 則
この編集要項は、平成20年4月1日から施行する。
 - 附 則
この編集要項は、平成25年4月1日から施行する。
 - 附 則
この編集要項は、平成27年4月1日から施行する。
 - 附 則
この編集要項は、平成27年6月10日から施行する。
 - 附 則
この編集要項は、平成28年12月14日から施行する。